

令和5（2023）年度 上下水道水質管理レポート



今市浄水場



川田水再生センター

《はじめに》

宇都宮市上下水道局では、質の高い「安心給水」と「適正処理」を継続するため、水道事業と生活排水事業全般に係る水質管理を総合的に推進する「上下水道水質管理計画」を令和5（2023）年3月に策定し、この計画に基づき各種の取組を実施しています。

このレポートは、「上下水道水質管理計画」について、計画内容やその実施状況等を広く市民の皆様にご理解いただくためにお知らせするものです。

引き続き、上下水道サービスの質の向上に努めてまいりますので、尚一層、皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

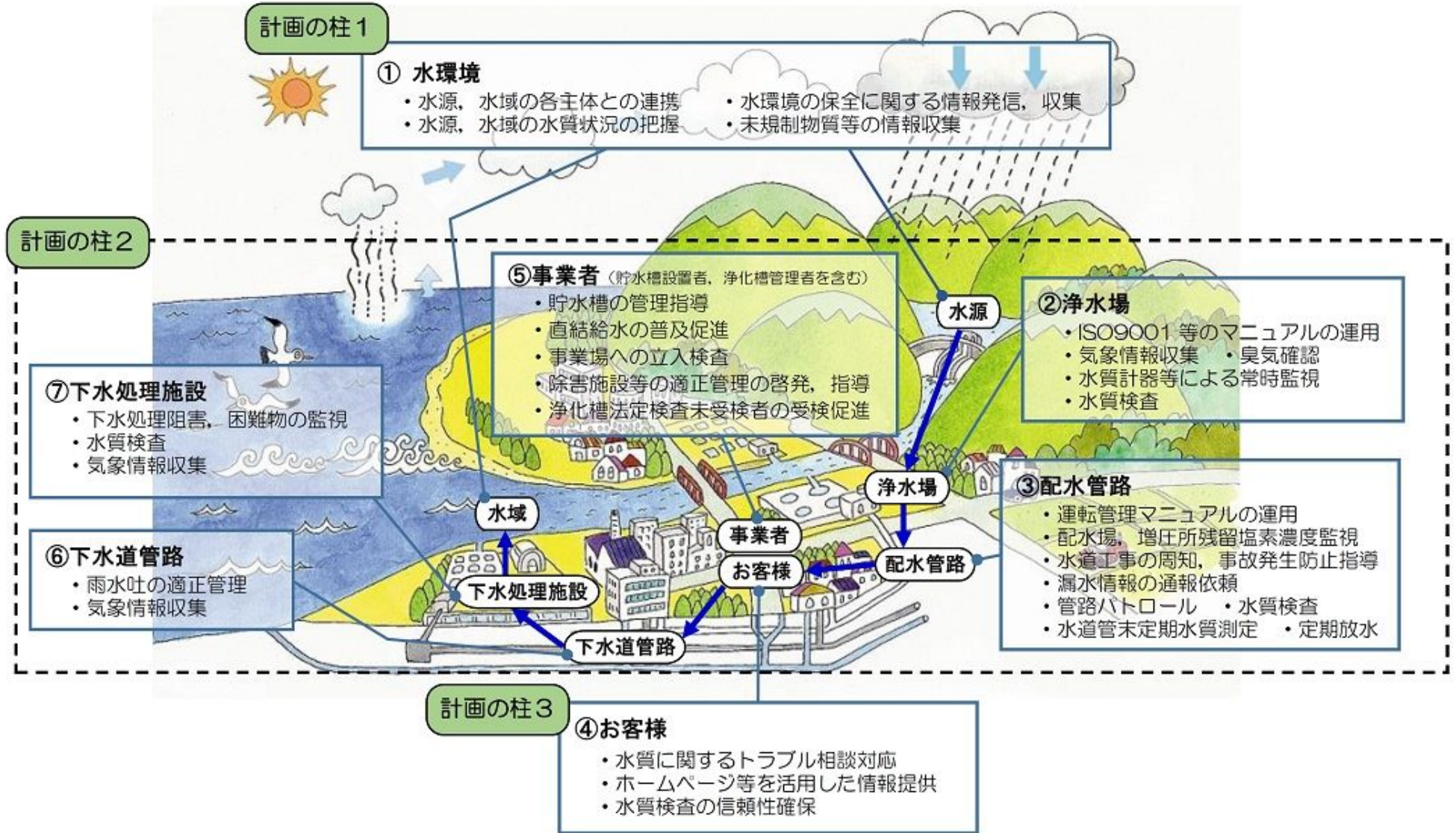


令和6（2024）年4月

宇都宮市上下水道局



水循環プロセスと取組のイメージ



○上下水道水質管理計画について

本計画は、上下水道の水質管理の現状から取り組むべき課題を整理して、3つの計画の柱と5つの基本施策を設定しています。

計画の柱1 良好な水環境保全への寄与

基本施策1-1 水環境における水質管理の強化

本市の上流から下流までの流域において広域的に連携するとともに、国等からの情報を収集し、水環境の水質管理の強化を図ります。



基本施策1-2 水環境の保全に向けた意識啓発

水環境保全に関する情報を発信し、良好な水環境の実現を図ります。

計画の柱2 上下水道における健全な水循環の維持

基本施策2-1 安全で安心な水道水の供給



浄水場等の施設を適正に管理するとともに、水質検査を充実させるなど水質管理を強化し、安全で安心な水道水の提供に努めます。

基本施策2-2 適正な水の再生

下水処理施設の適正な運転管理や事業場の排水水質の適正化などにより、公共用水域の水質保全を図ります。



計画の柱3 水質に関するお客様サービスの向上

基本施策3-1 お客様サポートの充実



水質に関するトラブル相談に迅速かつ適切に対応するとともに、家庭でできるトラブル対策を広報するなど、お客様サービスの向上に努めます。

○令和5（2023）年度の実施状況

上下水道水質管理計画に定めた計128取組を実施しました。

令和5（2023）年度は、上下水道水質管理計画の「計画の柱」ごとに掲げた施策指標について、おおむね目標を達成しています。主な取組の実施状況等は以下のとおりです。

計画の柱1 良好な水環境保全への寄与

基本施策1-1 水環境における水質管理の強化

【水環境への主な取組】

- ・ 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会としての国への規制強化等の要望書提出、上流域の住民への油類取扱注意と水質異常時の通報協力を求めるチラシ配布など水質保全活動に取り組むとともに、水源の水質監視を実施しました。
- ・ 流域の水質保全のため、関係自治体と水質管理に関する共通課題の解決に向け、具体的な取組の検討を進めました。

《施策指標》

水源が原因の水質事故件数

目標値
(2027年)
0件

計画
策定時
0件

→ 0件

基本施策1-2 水環境の保全に向けた意識啓発

【水環境への主な取組】

- ・ 水再生センターの放流先の田川、鬼怒川、西鬼怒川の水質検査を毎月実施し、下流域の水利用者に放流先河川等の水質情報を提供しました。
- ・ 水環境保全に関する情報について、ホームページに掲示し、広く情報発信しました。

計画の柱2 上下水道における健全な水循環の維持

基本施策2-1 安全で安心な水道水の供給

【浄水場の主な取組】

- ・ 松田新田浄水場ではISO9001を適正に運用するとともに各浄水場では定期巡回や水質計器による状況把握、監視を行いました。また、水源の事故に備え、松田新田浄水場を中心に各部署合同で水質汚染事故対応の訓練を実施しました。

【配水管路の主な取組】

- ・ 配水場、増圧所の定期巡回や水質計器による状況把握、残留塩素濃度監視などを実施しました。
- ・ 水道管末の残留塩素濃度を月1回以上測定しました。
- ・ 工事着手前の住民等への周知や、工業者に適切な工法による施工を指示するなどの事故発生防止指導を実施しました。

【お客様、事業者への主な取組】

- ・ 上下水道局内に横断的な研究チームを組織し、本市水道水の水質特性の「見える化」を試みるとともに、各浄水場での取組や工夫、ブランド力向上の具体的な内容に関する研究成果について、「おいしい水うつのみや調査報告書」として令和5年9月にとりまとめました。
なお、調査報告書はHPに掲出するとともに、その内容を広報紙やTV、ラジオ、新聞など様々な手段を活用して情報発信するとともに、「おいしい水道水」の新たな飲む機会を創出することで、本市水道水のブランド力の更なる向上に努めています。
- ・ 水質検査について、水道GLPを適切に運用するとともに、ISO外部継続審査を受けISO9001の要求事項に適合している事が確認されました。
- ・ 上下水道指定工事店の集会における給水装置工事管理指導や、貯水槽水道管理者への現地指導を実施するとともに、直結給水の普及促進を広報紙等で周知しました。

※ おいしい水の要件

厚生省（現厚生労働省）「おいしい水研究会」が提唱した7項目の水質要件です。

- ①蒸発残留物 30～200 mg/L
- ②硬度 10～100 mg/L
- ③有機物等 3 mg/L 以下
- ④残留塩素 0.4 mg/L 以下
- ⑤遊離炭酸 3～30 mg/L
- ⑥臭気強度 3 以下
- ⑦水温 20 ℃以下

《施策指標》

おいしい水の要件*

目標値
(2027年)
適合

計画
策定時
適合

→ **適合**

《施策指標》

小規模貯水槽適正管理率

目標値
(2027年)
92.0%

計画
策定時
85.9%

→ **93.9%**

基本施策2-2 適正な水の再生

【下水道管路の主な取組】

- ・ 雨天時に雨水吐や水再生センターからの放流水の水質検査を実施するとともに、雨水吐に設置したスクリーン（17か所）の清掃を実施しました。

【下水処理施設の主な取組】

- ・ 下水処理施設について、水再生センター包括的維持管理の監視・評価等を行い、適正に維持管理できていることを確認しました。
- ・ 全ての下水処理施設において、放流水の水質検査を毎月実施しました。

《施策指標》

下水処理施設放流水基準適合率

目標値
(2027年)
100%

計画
策定時
100%

→ **100%**

【事業者への主な取組】

- ・ 下水道の機能を保全するため、下水道に接続する事業場に対し、計画的に立入検査をするとともに、全ての事業場に意識啓発のためのチラシを配布しました。
- ・ 除害施設未設置や未届事業者の飲食店に対する指導を行いました。
- ・ 浄化槽法に基づく法定検査の未受検者を対象に受検促進通知を送付しました。
- ・ 浄化槽の適正管理の必要性について広報紙等で啓発するとともに、維持管理が不適切な浄化槽管理者に対する指導を行いました。

計画の柱3 水質に関するお客様サービスの向上

基本施策3-1 お客様サポートの充実

【お客様への主な取組】

- ・ 広報紙やホームページを活用し、水道水や下水処理施設放流水の水質検査結果、上下水道利用上の注意点をお客様に情報提供しました。

《施策指標》

水質に関するトラブル相談件数[※]

目標値
(2027年)
50件以下

計画
策定時
69件

→ **56件**

※ 水質に関するトラブル相談件数

お客様所有の給水装置の管理などに関するものです。

《お問合せ先》

宇都宮市上下水道局

水質管理課 計画指導グループ

〒320-8543 宇都宮市河原町 1-41

電話 028-633-2001 FAX 028-633-3394



住めば
愉快だ
宇都宮
UTSUJOMIYA